

重要!

令和6年4月4日

「災害・新興感染症発生時対応薬局一覧」登録保険薬局 各位

一般社団法人 京都府薬剤師会
薬局業務ワーキンググループ

「災害・新興感染症発生時対応薬局」の体制追加情報登録について

平素は、本会の会務運営にご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

4月4日正午以前に「災害・新興感染症発生時対応薬局」一覧の登録を申し込みいただきました保険薬局につきまして追加の情報登録をお願いさせていただきます。(お申し込み頂いていない薬局及び4月4日正午以降に登録頂いた薬局につきましては不要です。)

本年3月28日厚生労働省発出の調剤報酬にかかる疑義解釈にて「連携強化加算」の基準の「災害・新興感染症発生時対応薬局の周知すべき具体的な項目」が示されました。

つきましては、京都府薬剤師会ホームページの「災害・新興感染症発生時対応薬局」一覧に項目を追加して掲載させていただきますので追加情報登録のほどよろしくお願い申し上げます。

記

○ 登録等方法

下記 URL またはQRコード (Google フォーム) よりお願いいたします。

https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSetUkOKUhWVvAf1pjGe3Mm-PRMeYFs62hEUOq0R0xug_7i1A/viewform?usp=sf_link



締切：令和6年4月19日(金)まで